

旧資金運用部資金  
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

注 にしを付けること。

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：登米市病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	平成17年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	↓適用 非適用
団体名	登米市	職員数 (H20. 4. 1現在)	607
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	7.9 (18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	4,794 (19年度)
累積欠損金 (百万円)	8,734 (19年度)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0 (19年度)
不良債務 (百万円)	1,604 (19年度)	財政力指数	0.38 (19年度)
資金不足比率 (%)	19.7 (19年度)	実質公債費比率 (%)	14.7 (19年度)
		経常収支比率 (%)	91.4 (18年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ↓ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成17年4月1日 合併前市町村：迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、津山町〕 合併に伴い5病院事業あった病院事業を附属診療所を含め統合し、統括部門を設置した。組織を統合するとともに財務管理及び人事管理を統合・一元化を実施した。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	登米市病院事業経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	登米市病院事業管理者 大石洋司
既存計画との関係	登米市行財政改革実施計画（平成18年度～22年度）
公表の方法等	登米市ホームページ、広報、21年2月定例議会説明
基本方針	この計画は、登米市病院事業の再編・機能分担をスムーズに実現させるための経営基盤の強化のための計画とする。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		383.8	203.2	587.0
	補償金免除額		94.5	25.3	119.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として( )書きで記入すること(以下、6において同じ。)

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業	289,485	383,782	203,161	876,428
合 計 (A)		289,485	383,782	203,161	876,428
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「上記のうち一般会計負担分」は、繰上基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰上金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	平成17年4月1日に9町合併に伴い、登米市病院事業は旧5つの病院の財産をすべて引き継ぎ、また本局を増設し6つの部署で構成されている。各病院の負債を引き継いでいるのに加え、開始当初から3つの病院で医業収益に対して医業費用が上回る赤字であった為、病院事業全体での収支状況は悪い状態であった。さらに、平成18年3月の医療制度改革により、診療報酬の引き下げが大きく影響し、対応できる診療努力・対策を行ってもなお医業収支は改善せず、また、医師不足により入院診療の休止・縮小を行わざるを得ないなど、医業収支の悪化が深刻化、平成18年度決算からは不良債務が発生している。平成19年度においてもその額が増加し、危機的状況となっている。				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>医師不足</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成16年4月から実施された医師の新臨床研修制度により、大学病院医局自体の医師数の確保、医療提供のための医師の集約化が進み、医師の引き上げが行われ、入院診療の休止・縮小を余儀なくされている。</td> </tr> </table>	課 題	医師不足	平成16年4月から実施された医師の新臨床研修制度により、大学病院医局自体の医師数の確保、医療提供のための医師の集約化が進み、医師の引き上げが行われ、入院診療の休止・縮小を余儀なくされている。	
	課 題	医師不足			
	平成16年4月から実施された医師の新臨床研修制度により、大学病院医局自体の医師数の確保、医療提供のための医師の集約化が進み、医師の引き上げが行われ、入院診療の休止・縮小を余儀なくされている。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>患者減少</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成19年度は前年度に比べ入院12,551人(7.2%)、外来24,134人(6.1%)それぞれ減少している。人口の減少による患者の減少、常勤医の不足による診療科の休診、診療日の制限、慢性疾患患者の薬剤長期投与、医療費負担割合の増加による受診控えなどが考えられる。</td> </tr> </table>	課 題	患者減少	平成19年度は前年度に比べ入院12,551人(7.2%)、外来24,134人(6.1%)それぞれ減少している。人口の減少による患者の減少、常勤医の不足による診療科の休診、診療日の制限、慢性疾患患者の薬剤長期投与、医療費負担割合の増加による受診控えなどが考えられる。	
課 題	患者減少				
平成19年度は前年度に比べ入院12,551人(7.2%)、外来24,134人(6.1%)それぞれ減少している。人口の減少による患者の減少、常勤医の不足による診療科の休診、診療日の制限、慢性疾患患者の薬剤長期投与、医療費負担割合の増加による受診控えなどが考えられる。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>医師数と医療スタッフのアンバランス</td> </tr> <tr> <td colspan="2">前記医師数と入院患者数が減少しているにも関わらず、医師を除く医療スタッフの人数及び人件費は微減にとどまっており、収益に対する人件費の割合が年々上昇、赤字拡大の大きな要因となっている。</td> </tr> </table>	課 題	医師数と医療スタッフのアンバランス	前記医師数と入院患者数が減少しているにも関わらず、医師を除く医療スタッフの人数及び人件費は微減にとどまっており、収益に対する人件費の割合が年々上昇、赤字拡大の大きな要因となっている。		
課 題	医師数と医療スタッフのアンバランス				
前記医師数と入院患者数が減少しているにも関わらず、医師を除く医療スタッフの人数及び人件費は微減にとどまっており、収益に対する人件費の割合が年々上昇、赤字拡大の大きな要因となっている。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>繰出基準額の調整</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰出基準の一部には地方公共団体の裁量に委ねられているものがあり、病院事業からの要望が必ずしも反映されていない状況である。</td> </tr> </table>	課 題	繰出基準額の調整	繰出基準の一部には地方公共団体の裁量に委ねられているものがあり、病院事業からの要望が必ずしも反映されていない状況である。		
課 題	繰出基準額の調整				
繰出基準の一部には地方公共団体の裁量に委ねられているものがあり、病院事業からの要望が必ずしも反映されていない状況である。					
留意事項	現在、平成19年12月に市として示した「登米市立病院再編の基本方針」及び総務省が示した「公立病院改革ガイドライン」を基本として「登米市立病院改革プラン」の策定を進めている。				

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間の経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法適用企業）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

病院事業

（単位：百万円，％）

区 分		年 度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	9,539	9,432	9,528	8,415	8,120	6,794	6,859	6,888	5,550	5,550		
	(1) 料 金 収 入	9,269	9,176	9,188	8,108	7,877	6,440	6,457	6,486	5,147	5,147		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	269	256	340	307	242	354	402	402	403	403		
	2. 医 業 外 収 益	414	376	439	512	462	550	641	620	548	523		
	(1) 補 助 金	102	79	117	122	131	129	125	119	103	93		
	他 会 計 補 助 金	101	79	116	121	130	129	123	117	101	93		
	そ の 他 補 助 金	1	1	2	1	1		2	2	2			
	(2) そ の 他	312	296	322	391	331	420	516	501	445	430		
	収 入 計 (C)	9,953	9,807	9,967	8,927	8,582	7,344	7,500	7,508	6,099	6,074		
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	9,865	9,900	10,143	9,791	9,632	8,461	8,220	7,982	5,734	5,641		
	(1) 職 員 給 与 費	4,656	4,592	4,677	4,557	4,746	4,508	4,288	4,093	3,192	3,192		
	基 本 給 与 費	2,359	2,325	2,395	2,367	2,327	2,141	2,044	1,883	1,653	1,653		
	退 職 手 当												
	そ の 他	2,298	2,268	2,282	2,190	2,420	2,367	2,244	2,210	1,539	1,539		
	(2) 材 料 費	2,886	2,883	2,861	2,700	2,654	1,936	1,936	1,936	999	999		
	う ち 薬 品 費	2,275	2,299	2,327	2,175	2,162	1,603	1,603	1,603	753	753		
	経 費	1,841	1,934	2,141	2,077	1,799	1,615	1,602	1,577	1,261	1,193		
	う ち 委 託 料	484	494	523	623	627	681	681	681	453	453		
	そ の 他	18	38	19	28	19	14	14	14	15	15		
(3) 減 価 償 却 費	463	453	445	431	415	388	379	361	267	242			
2. 医 業 外 費 用	474	455	466	473	446	395	339	338	291	267			
(1) 支 払 利 息	288	270	262	247	247	267	211	209	200	175			
(2) そ の 他	187	184	204	226	199	128	128	128	91	91			
支 出 計 (D)	10,339	10,355	10,609	10,264	10,078	8,856	8,560	8,319	6,025	5,908			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	387	548	642	1,337	1,496	1,512	1,060	812	74	166			
特 別 利 益 (F)	30	30	43				229	229	229	229			
特 別 損 失 (G)	4	2	2	7	4	4	3	2	2	2			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	26	28	41	7	4	4	227	227	227	228			
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	361	520	600	1,343	1,500	1,516	833	584	301	393			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	4,810	5,330	5,891	7,234	8,734	10,250	11,083	11,668	11,367	10,974			
流 動 資 産 (J)	2,227	2,015	1,603	1,457	1,518	1,243	1,246	1,252	1,107	1,107			
う ち 未 収 金	1,315	1,426	1,434	1,268	1,242	1,011	1,014	1,018	808	808			
流 動 負 債 (K)	1,174	1,364	1,226	1,997	3,122	2,367	3,051	3,507	3,022	2,614			
う ち 一 時 借 入 金	430	560	500	1,300	2,500	2,000	2,700	3,100	2,800	2,400			
う ち 未 払 金	714	781	719	690	619	349	349	368	190	190			
不 良 債 務 (L)				540	1,604	1,124	1,805	2,255	1,915	1,507			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	50.4	56.5	61.8	86.0	107.6	150.9	161.6	169.4	204.8	197.7			
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )				6.4	19.7	16.5	26.3	32.7	34.5	27.1			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)				540	1,604	2,728	3,179	3,401	2,831	2,194			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	9,539	9,432	9,528	8,415	8,120	6,794	6,859	6,888	5,550	5,550			
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N) × 100)				6.4	19.7	40.1	46.3	49.3	51	39.5			

資本的収入	1. 企業債	140	310		140		2,190		281		
	2. 他会計出資金	314	403	306	335	435	300	307	603	312	287
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金					6	28	44	54	64	74
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	4	3								
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金										
	9. その他	0	0	0		1					
	計 (A)	459	716	306	475	442	2,518	351	938	376	361
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	459	716	306	475	442	2,518	351	938	376	361	
資本的支出	1. 建設改良費	246	690	111	194	127			572		
	うち職員給与費										
	2. 企業債償還金	357	366	372	335	307	886	536	541	541	516
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
5. その他					6	28	44	54	64	74	
計 (D)	603	1,056	482	530	439	915	580	1,167	605	590	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	144	339	177	55	-3	-1,603	229	229	229	229	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	113	339	177	55					229	229
	2. 利益剰余金処分額	6									
	3. 繰越工事資金	26									
	4. その他	0	0					229	229		
計 (F)	145	339	177	55			229	229	229	229	
補てん財源不足額 (E)-(F)											
積立金現在高	6										
企業債現在高	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	5,724	5,668	5,296	5,100	4,794	6,097	5,561	5,301	4,760	4,244
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	5,724	5,668	5,296	5,100	4,794	4,494	4,186	4,155	3,844	3,557
	うちその他に係るもの						特例債	1,604	1,375	1,146	916

(2) 他会計繰入金

区分	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収益的収支分	収益的収支分	372	332	436	510	435	718	1,084	1,064	944	921
	うち基準内繰入金	313	265	436	483	409	646	744	730	637	620
	うち基準外繰入金	59	67		27	26	71	341	334	307	301
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの										
資本的収支分	資本的収支分	314	403	306	335	441	328	351	657	376	361
	うち基準内繰入金	217	257	297	246	258	190	198	482	201	189
	うち基準外繰入金	97	145	9	89	183	138	153	175	175	172
	うち赤字補てん的なもの										
計							1,045	1,436	1,721	1,320	1,282

(3) 経営指標等

区 分	年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)				6.4	19.7	40.1	46.3	49.3	51.0	39.5	
料金回収率	(%)	-	-	-	-							
総収支比率(法適用)	(%)	96.5	95.0	94.3	86.9	85.1	82.9	90.3	93.0	105.0	106.7	
経常収支比率(法適用)	(%)	96.3	94.7	94.0	87.0	85.2	82.9	87.6	90.2	101.2	102.8	
営業収支比率(法適用)	(%)	96.7	95.3	93.9	85.9	84.3	80.3	83.4	86.3	96.8	98.4	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	50.4	56.5	61.8	86.0	107.6	150.9	161.6	169.4	204.8	197.7	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不良債務比率	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入:	(%)	3.7	3.4	4.4	5.7	5.1	9.8	14.5	14.2	15.5	15.2
	うち基準内繰入金	(%)	3.1	2.7	4.4	5.4	4.8	8.8	9.9	9.7	10.4	10.2
	うち基準外繰入金	(%)	0.6	0.7		0.3	0.3	1.0	4.5	4.5	5.0	5.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入:	(%)	68.5	56.2	100.0	70.6	99.8	13.0	100.0	70.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	47.4	35.9	97.1	51.9	58.3	7.6	56.4	51.4	53.4	52.3
	うち基準外繰入金	(%)	21.1	20.3	2.8	18.8	41.4	5.5	43.6	18.7	46.6	47.7
	うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 / 給水原価 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

( 4 ) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たったの考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	・料金収入の見込み 入院収益は、平成20年から22年度までは20年度の実績見込での推移とし、平成23年度以降は2病院に集約されることから病床利用率の向上と平均在院日数の短縮を図り、1人一日平均収益が向上する算定とした。 外来収益は、平成20年度実績値を基本に患者数及び収益単価を見込み算定を行った。
2 他会計繰入金の見込み	・平成20年度の繰出し基準に基づきこれまでの繰入ルールを見直して、繰入金の再算定を行った。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	・今回の補償金免除繰上償還とそれに伴う借換を見込んだ。 ・病院特例債16億370万円の借入とその元利返済を見込んだ。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>課題</p>	<p>・登米市定員適正化計画では、平成18年4月1日現在の職員数1,970人を平成23年4月1日現在の職員数1,730人に削減(削減率12%)することとしており、このうち、病院事業で平成18年4月1日現在575人を平成23年4月1日現在571に削減(削減率1%)することとしている。</p> <p>・なお、病院事業では事務職員について、平成20年7月1日現在63人に対して平成23年4月1日現在には32人に削減(削減率49%)する計画である。(改革プラン作成案より)</p> <p>・病床数の削減に併せて、勸奨退職や他の医療機関への割愛を進め、適切な人員削減に努める。</p> <p>・給与構造の見直し及び地域手当の導入については、人事院勧告に準じ実施している。</p> <p>・管理職手当の定額化については、平成19年4月1日実施済みである。</p> <p>・特殊勤務手当についても、順次適正化を図っていく。</p> <p>・技能労務職員の給与について、給料表が国と同一であり適正な運用を行っているところである。</p> <p>・平成19年7月6日付け通知に基づき見直し方針を平成20年5月に策定し、同年9月に状況等を公表している。</p> <p>・今後、技能労務職員については退職補充及び新規採用は行わず、当該業務の民間委託を図ることとしている。</p> <p>・技能労務職員については、平成23年4月1日までに0人とする方針である。(改革プラン作成案より)</p> <p>・退職時特昇及び退職予定特昇についての制度はない。</p> <p>・退職手当については、宮城県市町村職員退職手当組合条例により支給している。</p> <p>・地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復事業は、職員互助会を母体として実施している。</p> <p>・職員互助会の給付事業において、不適切と言われる退職給付、永年勤続給付についての制度はない。</p> <p>・事業内容及び補助金について点検、見直しを行っており、次年度以降その検討結果を反映させることとしている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>		<p>業務委託の推進と一部業務委託の全部委託への推進をする。</p> <p>・平成20年4月1日より給食業務の全部委託実施済み。</p> <p>現在、PFI事業の対象となるような事業計画はないが、今後の病院経営にあたっては、経費節減や施設の効率的な管理を目指して、民間委託の推進を図ることとしている。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>		
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>		<p>・毎年、市の広報で職員等の給与の状況を公表している。また、平成18年度に「登米市定員適性化計画」を策定し、市のホームページで公表している。</p> <p>・登米市においては 成果重視の行政への転換 説明責任の遂行 マネジメントサイクルの構築 職員の意識改革を目的に行政評価システムを構築する。具体的には 全庁的試行評価の実施 モデル事業(事務事業)評価結果の公表 平成20年度評価の指標等設定を計画している。</p>
<p>5 その他</p>	<p>課題 課題 課題</p>	<p>課題 登米市医学生奨学金等貸付制度及び医師招聘対策委員の活動により医師の確保を行い、医師不足解消を図る。</p> <p>課題 患者接遇など医療サービスの質の向上を図り、患者減少傾向の歯止めを掛ける。</p> <p>課題 繰入基準見直しにより増額を図る。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成19年度の定年退職者は予定者は5人であったが、50歳以上の職員に対して退職勧奨を実施したことにより平成19年度末、8人の退職希望があった。平成20年度においても現時点で8人の勧奨及び希望退職者があり、21年度以降においても退職勧奨制度を推進していくこととしている。また、20年度においては、病床数の見直し（縮小）と併せて、看護師11人の他圏域医療機関への割愛を図ることとしている。 課題 病床数に合わせた職員数の削減を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題 市立病院の連携強化を図り、病院それぞれの特性に沿った患者の受入、確保を行い収益の増加を図る。 課題 繰入基準の見直しにより増額を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	職員人件費のうち退職手当負担金等を除く職員給与費は次頁2(4) 年度別目標の職員数欄の改善額に、退職手当組合負担金等については費用削減欄の経費に、反映させている。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年間の間に実施したものに限り。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。</p> <p>5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が半年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
---

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計画前5年間 実績	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数	47	44	45	42	43		40	40	40	37	37	
		増減数	0	-3	-2	-5	-4	-14	-3	-3	-3	-6	-6	
		改善額	0	-27	68	-5	36	72	72	72	72	131	131	478
	看護部門職員	職員数	346	347	349	348	334		307	293	264	244	244	
		増減数	4	5	7	-16	-8	-8	-27	-41	-70	-90	-90	
		改善額	-13	-22	39	-16	-47	-59	183	278	475	611	611	2158
	医療技術職員	職員数	80	83	86	90	89		84	84	83	51	51	
		増減数	3	6	9	51	12	81	-5	-5	-6	-38	-38	
		改善額	-2	20	33	51	55	157	32	32	38	243	243	588
	その他の職員	職員数	100	92	97	95	88		66	64	62	32	32	
		増減数	-1	-9	-4	-56	-13	-83	-22	-2	-26	-56	-24	
		改善額	-38	-70	-35	294	-98	53	147	161	175	388	388	1259
	事務職員	職員数	72	66	78	78	71		62	60	58	32	32	
		増減数	2	-4	8	23	1	30	-9	-11	-13	-39	-39	
		改善額	-16	-41	35	23	-19	-18	65	79	93	281	281	799
	給食職員等	職員数	28	26	19	17	17		4	4	4	0	0	
増減数		-3	-5	-12	-79	-14	-113	-13	-13	-13	-17	-17		
改善額		-22	-29	-70	-79	-79	-279	82	82	82	107	107	460	
医業収益に対する職員給与費割合		48.8	48.7	49.1	54.2	58.4		66.3	62.5	59.5	57.5	57.5		
収入確保	入院・外来患者の確保													
	改善額													
	患者一日一人当収入の増												0	
	改善額												0	
	その他												0	
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員												0	
	改善額												0	
	うち非常勤職員												0	
	改善額												0	
	うち退職手当													
	その他													0
	改善額													0
	材料費	2886	2883	2861	2700	2654		1936	1936	1936	999	999		
改善額	73	76	98	259	305	811	718	718	718	1655	1655	5464		
経費	1841	1934	2141	2077	1799		1615	1602	1577	1261	1193			
改善額	73	-20	-227	-163	115	-222	184	197	222	538	606	1747		
累積欠損金比率	50.4	56.5	61.8	86	107.6		150.9	161.6	169.4	204.8	197.7			
増減	4.9	6.1	5.3	24.2	21.6		43.3	10.7	7.8	35.4	-7.1			
企業債現在高	5724	5668	5296	5100	4794		6097	5561	5301	4760	4244			
増減	-217	-56	-372	-196	-306		1303	-536	-260	-541	-516			
計画前5年間改善額 合計							589	改善額 合計					11694	

(注)1. 各年度の「職員数」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。

2. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

3. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

4. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することもとするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 120

(4) 病院事業(つづき)

各種経営比率

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	類似規模 全国平均 (平成 年度)
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
経営指標	経常収支比率											
	医業収支比率											
	職員給与費率											
	薬品費率 材料費率											
病床	病床利用率	一般										
		療養										
		結核										
		感染症										
		計										

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。  
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。  
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

再編・ネットワーク化について

二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記入すること。

「これまでの経緯」  
 合併前の平成16年7月、登米地区地域医療対策委員会報告において合併後5年程度は公立5病院体制を維持し、その間に公立病院のあり方及び圏域の医療システムを検討するという在公立病院の現状維持が提言された。  
 合併後、平成20年1月、登米市地域医療福祉体制検討委員会報告に基づき佐沼病院を中核病院として、豊里病院を現状存続、登米病院・米谷病院・よねやま病院を無床診療所化する旨の「市立病院再編の基本方向」を市として決定した。

「具体的な方向性」  
 市立病院再編の具体的な方向性については下記のスケジュールのとおりである。  
 平成20年4月 公営企業法の全部適用と管理者の設置。  
 平成20年4月 登米病院(一般53床、療養45床)を無床の診療所とする。  
 平成20年4月～平成23年3月 佐沼病院(一般300床)を中核病院として拡充整備する。  
 平成20年4月～平成23年3月 各病院の3歯科については、民営化又は廃止の方向で検討する。  
 平成23年4月 米谷病院(一般49床)、よねやま病院(一般53床)を無床の診療所とする。

「再編後」  
 ・登米市立病院(佐沼)(一般168床、回復期リハビリ60床)・豊里分院(一般69床、療養30床) 減少病床数272床(599床 327床)  
 上記については、改革プランの策定進捗により、10月14日開催した登米市病院等施設整備検討委員会において決定された。  
 ・登米診療所・米谷診療所・よねやま診療所

「公立病院改革プランの策定」  
 前記の方針を基本としながらも、より経営の改革・改善を進めるため、登米市立病院改革プランの策定を平成20年12月までに行うこととしている。

経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記入すること。

平成20年4月 地方公営企業法全部適用 事業管理者を設置した。

平成23年3月 歯科の民営化又は廃止の方向で検討。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業（つづき）

各種経営比率

佐沼病院

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	類似規模 全国平均 (平成18年度)	
		(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	96.2	93.4	94.8	87.5	84.7	81.4	88.4	92.7	99.6	101.2	101.4(102.0)	
	医業収支比率	99.2	97.1	95.7	87.8	85.7	79.6	84.5	89.3	96.5	98.2	96.7(98.3)	
	職員給与費率	47.6	47.1	48.7	53.1	57.2	66.3	60.1	54.9	55.6	55.6	47.8(49.6)	
	薬品費率	22.1	23.0	24.6	26.1	26.9	23.8	23.5	23.4	16.2	16.2	14.7(10.8)	
	材料費率	28.9	29.9	30.7	33.6	34.2	29.2	28.9	28.7	21.0	21.0	26.6(20.4)	
病床	病床利用率	一般	79.7	79.8	82.5	75.7	75.5	74.3(80.8)	74.3(87.8)	74.7(88.2)	95.2	95.2	84.7(81.5)
		療養											68.3(81.5)
		結核											
		精神											
		感染症											
計	79.7	79.8	82.5	75.7	75.5	74.3(80.8)	74.3(87.8)	74.7(88.2)	95.2	95.2	81.5(80.8)		

登米病院

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	類似規模 全国平均 (平成18年度)	
		(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	103.3	102.4	99.9	91.7	79.4						102.8	
	医業収支比率	102.6	101.2	95.6	85.8	74.7						93.0	
	職員給与費率	48.3	48.1	49.6	55.8	67.9						61.3	
	薬品費率	21.3	21.3	20.9	21.0	23.5						15.6	
	材料費率	25.5	25.2	24.9	25.2	27.8						21.7	
病床	病床利用率	一般	89.2	85.5	80.0	67.1	57.0	平成20年度より無床診療所化 佐沼病院の附属診療所扱いとする。					71.4
		療養	75.8	82.6	71.0	72.3	46.3						80.9
		結核											
		精神											
		感染症											
計	83.0	84.2	75.9	69.5	52.1						73.4		

米谷病院

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	類似規模 全国平均 (平成18年度)	
		(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	92.5	90.9	87.4	79.5	85.4	88.7	89.4	87.2	118.2	118.5	103.2	
	医業収支比率	90.1	87.7	87.7	77.3	80.1	82.7	83.3	81.1	91.3	91.4	88.7	
	職員給与費率	53.1	55.8	56.6	63.4	61.6	61.8	61.2	62.8	62.7	62.7	62.0	
	薬品費率	25.8	25.7	24.7	29.6	30.3	30.0	29.7	30.5	3.3	3.3	17.4	
	材料費率	32.1	31.4	29.5	34.1	34.4	33.9	33.5	34.4	4.9	4.9	22.1	
病床	病床利用率	一般	65.8	58.9	57.7	43.9	84.5	87.3	87.3	80.6	平成23年度より無床診療所化 佐沼病院の附属診療所扱いとする。		72.3
		療養											
		結核											
		精神											
		感染症											
計	65.8	58.9	57.7	43.9	84.5	87.3	87.3	80.6			73.5		

豊里病院

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	類似規模 全国平均 (平成18年度)	
		(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	96.8	99.0	96.7	89.4	91.0	87.2	89.7	92.6	99.3	101.7	102.8	
	医業収支比率	97.7	99.9	97.4	90.2	91.6	85.9	87.0	90.0	97.2	98.8	93.0	
	職員給与費率	49.3	47.2	44.9	49.3	55.0	69.4	68.9	66.7	63.6	63.6	61.3	
	薬品費率	27.2	27.0	24.7	26.1	29.1	11.8	11.7	11.4	9.9	9.9	15.6	
	材料費率	32.6	31.6	29.4	29.9	29.4	15.3	15.2	14.7	12.8	12.8	21.7	
病床	病床利用率	一般	85.6	92.0	92.5	87.4	85.4	82.1	82.2	89.8	90.2	90.2	71.4
		療養		60.7	97.0	91.3	95.0	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	80.9
		結核											
		精神											
		感染症											
	計	85.6	90.4	93.9	88.5	88.3	86.3	86.3	91.6	91.9	91.9	73.4	

よねやま病院

区分	目標又は実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	類似規模 全国平均 (平成18年度)		
		(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標			
経営指標	経常収支比率	94.5	92.8	89.6	85.5	83.3	78.1	78.6	77.8	117.7	119.1	102.8		
	医業収支比率	89.0	86.8	87.9	82.0	80.1	73.3	73.6	72.9	103.1	104.3	93.0		
	職員給与費率	47.9	49.2	46.4	54.2	59.1	67.0	66.9	67.9	50.1	50.1	61.3		
	薬品費率	27.6	28.9	26.2	24.7	25.7	33.8	33.7	34.2	3.6	3.6	15.6		
	材料費率	35.9	37.3	34.2	32.4	33.0	39.8	39.7	40.3	12.9	12.9	21.7		
病床	病床利用率	一般	89.6	90.0	85.4	65.6	65.6	63.9	64.1	61.0	平成23年度より無床診療所化 佐沼病院の附属診療所扱いとする。		71.4	
		療養	67.6	70.0	68.0	60.0							80.9	
		結核												
		精神												
		感染症												
	計	82.1	83.2	79.5	63.7	65.6	63.9	64.1	61.0			73.4		

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。